



朝日生命は
日本乳がんピンクリボン運動
を応援しています。

“医療”と“がん” ダブルのそなえ

無配当3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)

“医療保障”と“がん保障”が
ひとつに!



- ◎ご提案書(契約概要)
- ◎重要事項説明書(注意喚起情報)

本商品のお申込みに際しては、必ず本冊子に記載しています「契約概要」・「重要事項説明書(注意喚起情報)」、ならびに別冊の「ご契約のしおり-約款」をご確認ください。本商品の内容を十分にご確認・ご了承のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。この保険の引受保険会社は朝日生命保険相互会社です。

長期入院への
備えや
高額となる
医療費も
心配…。

幅広い保障を
ムダなく
1つの保険で
準備したい…。

入院は
短期化の傾向
でも、
初期費用は
意外に
かかるみたい…。

“本当に必要な保障”を
カバーしているのは
どんな保険…？

“医療”と“がん”『ダブルのそなえ』3つの特長

特長 1

「医療保障」と「がん保障」が
1つに!

「医療保険」「がん保険」の2つに加入しなくても、
ひとつの保険で「医療保障」と「がん保障」を
合理的に準備できる保険です。

がん保険

医療保険

特長 2

日帰り入院でも
「入院一時金」が10万円!

“入院日数”に応じた給付ではなく、
1回の入院につき一時金(入院準備費用給付金)を
お受取りいただけます。
お客さまのニーズにより、退院を待たずにご請求いただけます。

※「入院サポート特約(返戻金なし型)」10万円プランの場合

10
万円

入院

特長 3

「がん・心疾患・脳血管疾患」
の一時金保障が「100万円」、
しかも「何度でも!」

「がん」だけでなく、医療費が高額となる
「心疾患」「脳血管疾患」を、100万円の
一時金で手厚く、保障します。

※「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入
院給付金日額5,000円プランの場合

※3大疾病一時金を複数回お支払いするときは、その原因が新たに生じ
ていることが要件となります。ただし、3大疾病一時金が支払われた最
終のお支払事由が当日からその日を含めて2年以内にお支払事由に
該当したときは、お支払いしません。

100
万円

がんと
診断確定

2年以上経過

100
万円

がんが
再発

4つに分けたらみえてきた、最近の医療トレンド。

◎「入院サポート特約(返戻金なし型)」10万円・「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入院給付金日額5,000円・3大疾病一時金100万円

給付の内容

高額な医療費が心配ながん・心疾患については、手厚い3大疾病一時金がお受取りいただけます!

100万円が何度でも!

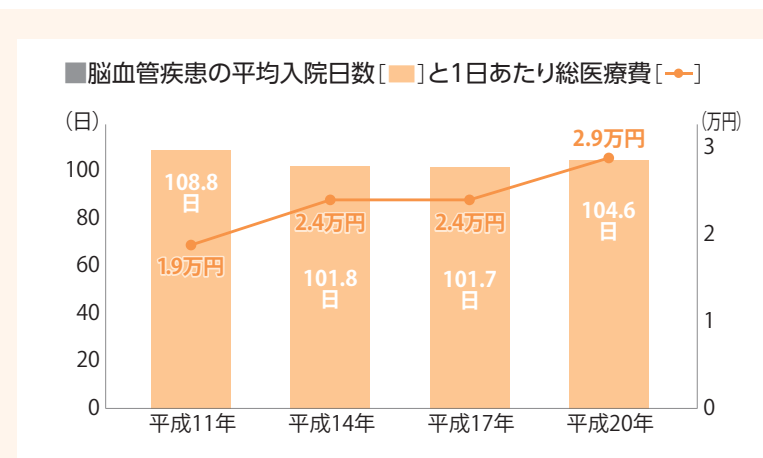
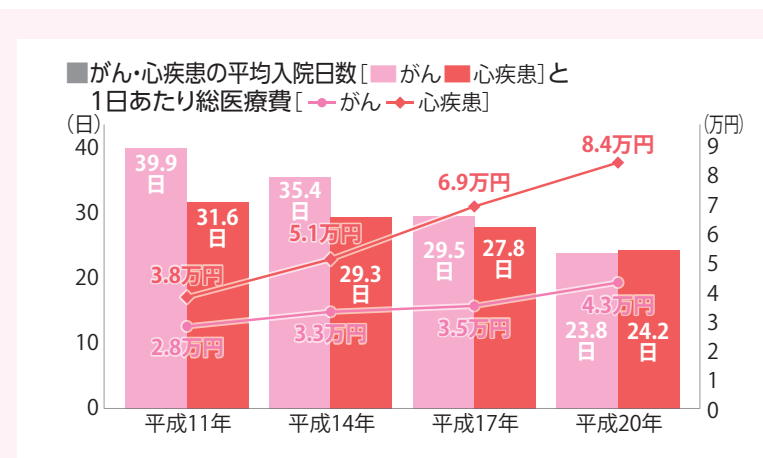
- [3大疾病一時金100万円]
- + [入院一時金10万円]
- + [生活習慣病入院給付金日額5,000円]

生活習慣病入院給付金
1入院につき120日まで通算1,000日までお支払いいたします。

3大疾病一時金 **100万円**

入院一時金 **10万円**

生活習慣病入院給付金
1日 5,000円



給付の内容

高額な医療費と長期入院が心配な脳血管疾患については、手厚い3大疾病一時金がお受取りいただけます!

100万円が何度でも!

- [3大疾病一時金100万円]
- + [入院一時金10万円]
- + [生活習慣病入院給付金日額5,000円]

生活習慣病入院給付金
1入院につき120日まで通算1,000日までお支払いいたします。

3大疾病一時金 **100万円**

入院一時金 **10万円**

生活習慣病入院給付金
1日 5,000円

給付の内容

疾病またはケガで入院されたときは、入院一時金がお受取りいただけます!

日帰り入院でも10万円!

[入院一時金10万円]

入院一時金 **10万円**

③ **[医療費の高額化]**
[入院の短期化]

がん・心疾患

④ **[医療費の高額化]**
[長期入院の傾向]

脳血管疾患

① **[入院の短期化]**

疾病・ケガ

② **[長期入院の傾向]**

高血圧性疾患・糖尿病・腎疾患・肝疾患

給付の内容

長期入院となりやすい高血圧性疾患・糖尿病・腎疾患・肝疾患で入院されたときは、生活習慣病入院給付金がお受取りいただけます!

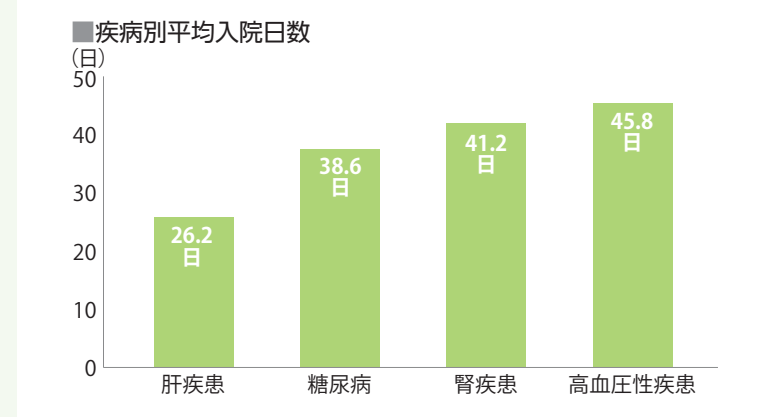
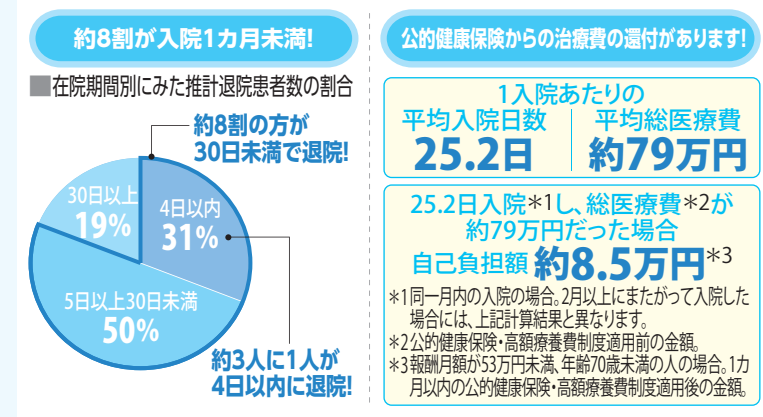
長期入院120日まで!

- [入院一時金10万円]
- + [生活習慣病入院給付金日額5,000円]

生活習慣病入院給付金
1入院につき120日まで通算1,000日までお支払いいたします。

入院一時金 **10万円**

生活習慣病入院給付金
1日 5,000円



“医療”と“がん”「ダブルのそなえ」で安心。医療トレンドにあったおすすめプラン。

基本プラン **一生涯保障タイプ** 「入院サポート特約(返戻金なし型)」10万円・「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入院給付金日額5,000円・3大疾病一時金100万円

(保険料率:平成23年1月4日現在)
月払保険料(口座振替料率)



一生涯保障タイプ 単位:円

契約年齢(歳)	男性			契約年齢(歳)	女性		
15	2,675	46	9,010	15	2,660	46	6,615
16	2,760	47	9,415	16	2,730	47	6,820
17	2,855	48	9,845	17	2,805	48	7,035
18	2,950	49	10,295	18	2,895	49	7,240
19	3,045	50	10,760	19	2,975	50	7,465
20	3,155	51	11,185	20	3,070	51	7,650
21	3,260	52	11,630	21	3,155	52	7,850
22	3,375	53	12,095	22	3,245	53	8,055
23	3,500	54	12,575	23	3,335	54	8,265
24	3,630	55	13,040	24	3,430	55	8,475
25	3,765	56	13,535	25	3,525	56	8,685
26	3,900	57	14,030	26	3,635	57	8,895
27	4,060	58	14,550	27	3,725	58	9,120
28	4,215	59	15,070	28	3,835	59	9,335
29	4,380	60	15,585	29	3,950	60	9,555
30	4,555	61	16,170	30	4,050	61	9,830
31	4,735	62	16,795	31	4,165	62	10,100
32	4,935	63	17,410	32	4,290	63	10,385
33	5,130	64	18,045	33	4,410	64	10,675
34	5,345	65	18,670	34	4,540	65	10,965
35	5,555	66	19,345	35	4,680	66	11,265
36	5,800	67	20,025	36	4,820	67	11,590
37	6,050	68	20,730	37	4,975	68	11,915
38	6,320	69	21,425	38	5,120	69	12,245
39	6,605	70	22,140	39	5,285	70	12,590
40	6,910	71	22,860	40	5,460	71	12,960
41	7,220	72	23,575	41	5,640	72	13,355
42	7,535	73	24,290	42	5,820	73	13,765
43	7,880	74	25,025	43	6,010	74	14,180
44	8,245	75	25,765	44	6,210	75	14,615
45	8,615			45	6,405		

*入院準備費用給付金は10万円タイプの他5万円タイプ、生活習慣病入院給付金は5,000円タイプの他10,000円タイプ、保険期間・保険料払込期間は一生涯保障タイプの他10年間保障タイプがあります。

- 日帰り入院(0泊1日)とは、入院日と退院日が同一の日であり、かつ、入院基本料のお支払いがある場合等をいいます。
- がんを原因とする給付の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日です。
- 被保険者が3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後新たに3大疾病一時金のお支払事由に該当し次の要件を満たしている場合には、3大疾病一時金をお支払いします。
 - ◇がんについては、新たながんの診断確定(注)であること
 - ◇急性心筋梗塞、拡張型心筋症、脳卒中については、新たにその疾病が発病していること
 - ◇脳動脈瘤については、新たにそれが生じていること
 (注)3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由からその日を含めて2年を経過した日の翌日にがんの治療を直接の目的とする継続入院中の場合も、その日に新たながんと診断確定されたものとみなします。
- 3大疾病一時金を複数回お支払いするときは、その原因が新たに生じていることが要件となります。ただし、3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由からその日を含めて2年以内にお支払事由に該当したときは、お支払いしません。

※「入院サポート特約(返戻金なし型)」・「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」の商品内容(詳細なお支払事由やお支払いできない場合等)はP12、13およびP17をご確認ください。

「入院サポート特約(返戻金なし型)」10万円
「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入院給付金日額5,000円・3大疾病一時金100万円

一生涯保障タイプ 単位:円

契約年齢(歳)	男性		契約年齢(歳)	女性			
	年齢	金額		年齢	金額		
15	2,675	46	9,010	15	2,660	46	6,615
16	2,760	47	9,415	16	2,730	47	6,820
17	2,855	48	9,845	17	2,805	48	7,035
18	2,950	49	10,295	18	2,895	49	7,240
19	3,045	50	10,760	19	2,975	50	7,465
20	3,155	51	11,185	20	3,070	51	7,650
21	3,260	52	11,630	21	3,155	52	7,850
22	3,375	53	12,095	22	3,245	53	8,055
23	3,500	54	12,575	23	3,335	54	8,265
24	3,630	55	13,040	24	3,430	55	8,475
25	3,765	56	13,535	25	3,525	56	8,685
26	3,900	57	14,030	26	3,635	57	8,895
27	4,060	58	14,550	27	3,725	58	9,120
28	4,215	59	15,070	28	3,835	59	9,335
29	4,380	60	15,585	29	3,950	60	9,555
30	4,555	61	16,170	30	4,050	61	9,830
31	4,735	62	16,795	31	4,165	62	10,100
32	4,935	63	17,410	32	4,290	63	10,385
33	5,130	64	18,045	33	4,410	64	10,675
34	5,345	65	18,670	34	4,540	65	10,965
35	5,555	66	19,345	35	4,680	66	11,265
36	5,800	67	20,025	36	4,820	67	11,590
37	6,050	68	20,730	37	4,975	68	11,915
38	6,320	69	21,425	38	5,120	69	12,245
39	6,605	70	22,140	39	5,285	70	12,590
40	6,910	71	22,860	40	5,460	71	12,960
41	7,220	72	23,575	41	5,640	72	13,355
42	7,535	73	24,290	42	5,820	73	13,765
43	7,880	74	25,025	43	6,010	74	14,180
44	8,245	75	25,765	44	6,210	75	14,615
45	8,615			45	6,405		

10年間保障タイプ 単位:円

契約年齢(歳)	男性		契約年齢(歳)	女性			
	年齢	金額		年齢	金額		
	46	3,540		46	3,725		
	47	3,865		47	3,900		
	48	4,215		48	4,080		
	49	4,600		49	4,260		
	50	5,030		50	4,460		
	51	5,495		51	4,670		
	52	5,985		52	4,895		
	53	6,535		53	5,150		
	54	7,115		54	5,395		
	55	7,715		55	5,650		
契約年齢	56	8,350	契約年齢	56	5,910		
40歳からの	57	9,005	40歳からの	57	6,170		
お取扱いに	58	9,675	お取扱いに	58	6,435		
なります	59	10,365	なります	59	6,700		
	60	11,075		60	6,970		
	61	11,800		61	7,255		
	62	12,570		62	7,525		
	63	13,370		63	7,800		
	64	14,185		64	8,085		
	65	15,015		65	8,400		
	66	15,870		66	8,730		
	67	16,750		67	9,095		
	68	17,640		68	9,490		
	69	18,560		69	9,910		
	70	19,485		70	10,360		
40	2,245	71	20,010	40	2,805	71	10,620
41	2,415	72	20,525	41	2,940	72	10,880
42	2,590	73	20,995	42	3,085	73	11,190
43	2,795	74	21,450	43	3,240	74	11,475
44	3,020	75	21,820	44	3,400	75	11,755
45	3,265			45	3,565		

※基本プランの10年間保障タイプの保険期間は契約年齢が71~75歳のお客さまは80歳満了となります。
 ※基本プランの保険料払込期間は、一生涯保障タイプは終身、10年間保障タイプについては10年間(契約年齢が71~75歳のお客さまは80歳の保険期間満了まで)となります。

「入院サポート特約(返戻金なし型)」5万円
「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入院給付金日額5,000円・3大疾病一時金100万円

一生涯保障タイプ 単位:円

契約年齢(歳)	男性		契約年齢(歳)	女性			
	年齢	金額		年齢	金額		
15	2,130	46	7,885	15	2,025	46	5,615
16	2,205	47	8,260	16	2,085	47	5,790
17	2,290	48	8,650	17	2,145	48	5,975
18	2,375	49	9,060	18	2,220	49	6,150
19	2,460	50	9,485	19	2,290	50	6,340
20	2,560	51	9,870	20	2,370	51	6,495
21	2,655	52	10,270	21	2,445	52	6,660
22	2,755	53	10,690	22	2,525	53	6,830
23	2,870	54	11,120	23	2,610	54	7,000
24	2,985	55	11,540	24	2,695	55	7,170
25	3,110	56	11,985	25	2,785	56	7,340
26	3,230	57	12,425	26	2,885	57	7,505
27	3,375	58	12,885	27	2,975	58	7,680
28	3,515	59	13,345	28	3,080	59	7,850
29	3,665	60	13,795	29	3,190	60	8,020
30	3,825	61	14,320	30	3,290	61	8,240
31	3,985	62	14,870	31	3,400	62	8,455
32	4,165	63	15,410	32	3,520	63	8,680
33	4,345	64	15,965	33	3,635	64	8,905
34	4,540	65	16,515	34	3,760	65	9,135
35	4,735	66	17,100	35	3,890	66	9,370
36	4,955	67	17,685	36	4,020	67	9,620
37	5,185	68	18,290	37	4,165	68	9,870
38	5,430	69	18,890	38	4,300	69	10,125
39	5,690	70	19,500	39	4,450	70	10,395
40	5,970	71	20,105	40	4,605	71	10,680
41	6,250	72	20,710	41	4,765	72	10,990
42	6,540	73	21,305	42	4,925	73	11,310
43	6,855	74	21,915	43	5,090	74	11,640
44	7,185	75	22,535	44	5,265	75	11,980
45	7,525			45	5,435		

10年間保障タイプ 単位:円

契約年齢(歳)	男性		契約年齢(歳)	女性			
	年齢	金額		年齢	金額		
	46	2,890		46	3,150		
	47	3,185		47	3,310		
	48	3,510		48	3,470		
	49	3,865		49	3,635		
	50	4,265		50	3,815		
	51	4,700		51	4,010		
	52	5,165		52	4,215		
	53	5,685		53	4,445		
	54	6,230		54	4,670		
	55	6,795		55	4,900		
契約年齢	56	7,390	契約年齢	56	5,130		
40歳からの	57	8,005	40歳からの	57	5,360		
お取扱いに	58	8,630	お取扱いに	58	5,595		
なります	59	9,270	なります	59	5,825		
	60	9,925		60	6,055		
	61	10,595		61	6,290		
	62	11,295		62	6,510		
	63	12,020		63	6,730		
	64	12,755		64	6,955		
	65	13,500		65	7,205		
	66	14,255		66	7,465		
	67	15,025		67	7,750		
	68	15,800		68	8,060		
	69	16,595		69	8,390		
	70	17,385		70	8,745		
40	1,705	71	17,835	40	2,300	71	8,945
41	1,860	72	18,265	41	2,430	72	9,150
42	2,020	73	18,645	42	2,565	73	9,395
43	2,205	74	19,005	43	2,705	74	9,625
44	2,410	75	19,295	44	2,855	75	9,845
45	2,635			45	3,005		

「入院サポート特約(返戻金なし型)」10万円

「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入院給付金日額10,000円・3大疾病一時金200万円

一生涯保障タイプ				10年間保障タイプ			
単位:円		単位:円		単位:円		単位:円	
契約年齢(歳)	男性	契約年齢(歳)	女性	契約年齢(歳)	男性	契約年齢(歳)	女性
15	4,260	46	15,770	15	4,050	46	11,230
16	4,410	47	16,520	16	4,170	47	11,580
17	4,580	48	17,300	17	4,290	48	11,950
18	4,750	49	18,120	18	4,440	49	12,300
19	4,920	50	18,970	19	4,580	50	12,680
20	5,120	51	19,740	20	4,740	51	12,990
21	5,310	52	20,540	21	4,890	52	13,320
22	5,510	53	21,380	22	5,050	53	13,660
23	5,740	54	22,240	23	5,220	54	14,000
24	5,970	55	23,080	24	5,390	55	14,340
25	6,220	56	23,970	25	5,570	56	14,680
26	6,460	57	24,850	26	5,770	57	15,010
27	6,750	58	25,770	27	5,950	58	15,360
28	7,030	59	26,690	28	6,160	59	15,700
29	7,330			29	6,380		
30	7,650			30	6,580		
31	7,970			31	6,800		
32	8,330			32	7,040		
33	8,690			33	7,270		
34	9,080			34	7,520		
35	9,470			35	7,780		
36	9,910			36	8,040		
37	10,370			37	8,330		
38	10,860			38	8,600		
39	11,380			39	8,900		
40	11,940			40	9,210		
41	12,500			41	9,530		
42	13,080			42	9,850		
43	13,710			43	10,180		
44	14,370			44	10,530		
45	15,050			45	10,870		
				46	5,780	46	6,300
				47	6,370	47	6,620
				48	7,020	48	6,940
				49	7,730	49	7,270
				50	8,530	50	7,630
				51	9,400	51	8,020
				52	10,330	52	8,430
				53	11,370	53	8,890
				54	12,460	54	9,340
				55	13,590	55	9,800
				56	14,780	56	10,260
				57	16,010	57	10,720
				58	17,260	58	11,190
				59	18,540	59	11,650
				40歳からの お取扱いに なります	40歳からの お取扱いに なります		
				40	3,410	40	4,600
				41	3,720	41	4,860
				42	4,040	42	5,130
				43	4,410	43	5,410
				44	4,820	44	5,710
				45	5,270	45	6,010

※重点保障プランの保険料払込期間は、一生涯保障タイプは終身、10年間保障タイプについては10年間となります。
※重点保障プランは契約年齢が59歳までのお取扱いとなります。

「入院サポート特約(返戻金なし型)」5万円

「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」生活習慣病入院給付金日額10,000円・3大疾病一時金200万円

一生涯保障タイプ				10年間保障タイプ			
単位:円		単位:円		単位:円		単位:円	
契約年齢(歳)	男性	契約年齢(歳)	女性	契約年齢(歳)	男性	契約年齢(歳)	女性
15	3,715	46	14,645	15	3,415	46	10,230
16	3,855	47	15,365	16	3,525	47	10,550
17	4,015	48	16,105	17	3,630	48	10,890
18	4,175	49	16,885	18	3,765	49	11,210
19	4,335	50	17,695	19	3,895	50	11,555
20	4,525	51	18,425	20	4,040	51	11,835
21	4,705	52	19,180	21	4,180	52	12,130
22	4,890	53	19,975	22	4,330	53	12,435
23	5,110	54	20,785	23	4,495	54	12,735
24	5,325	55	21,580	24	4,655	55	13,035
25	5,565	56	22,420	25	4,830	56	13,335
26	5,790	57	23,245	26	5,020	57	13,620
27	6,065	58	24,105	27	5,200	58	13,920
28	6,330	59	24,965	28	5,405	59	14,215
29	6,615			29	5,620		
30	6,920			30	5,820		
31	7,220			31	6,035		
32	7,560			32	6,270		
33	7,905			33	6,495		
34	8,275			34	6,740		
35	8,650			35	6,990		
36	9,065			36	7,240		
37	9,505			37	7,520		
38	9,970			38	7,780		
39	10,465			39	8,065		
40	11,000			40	8,355		
41	11,530			41	8,655		
42	12,085			42	8,955		
43	12,685			43	9,260		
44	13,310			44	9,585		
45	13,960			45	9,900		
				46	5,130	46	5,725
				47	5,690	47	6,030
				48	6,315	48	6,330
				49	6,995	49	6,645
				50	7,765	50	6,985
				51	8,605	51	7,360
				52	9,510	52	7,750
				53	10,520	53	8,185
				54	11,575	54	8,615
				55	12,670	55	9,050
				56	13,820	56	9,480
				57	15,010	57	9,910
				58	16,215	58	10,350
				59	17,445	59	10,775
				40歳からの お取扱いに なります	40歳からの お取扱いに なります		
				40	2,870	40	4,095
				41	3,165	41	4,350
				42	3,470	42	4,610
				43	3,820	43	4,875
				44	4,210	44	5,165
				45	4,640	45	5,450

契約概要

必ずお読みください

この「契約概要」は、ご契約の内容などに関する重要な事項のうち、ご契約のお申込みに際して特にご確認いただきたい事項を記載しております。内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。「契約概要」に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しております。お支払事由の詳細や制限事項等についての詳細ならびに主な保険用語の説明等については「ご契約のしおりー約款」に記載しておりますのでご確認ください。

1 引受保険会社の名称と住所等について

- 名称 朝日生命保険相互会社
- 住所 本社〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1
連絡先: お客様サービスセンター ☎0120-663-628
ホームページアドレス: <http://www.asahi-life.co.jp>

2 満期保険金等のお取扱いについて

- この保険契約には満期保険金はありません。また、契約者貸付、保険料自動振替貸付、払済保険・延長保険への変更のお取扱いもありません。

3 商品の特長としくみ

3-1 「無配当3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」について

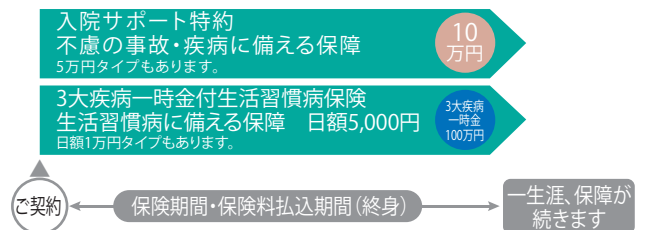
- 生活習慣病による入院の保障や3大疾病についての一時金の保障をご準備いただける保険です。

3-2 「無配当入院サポート特約(返戻金なし型)」について

- 不慮の事故や疾病により入院されたときの保障をご準備いただける特約です。

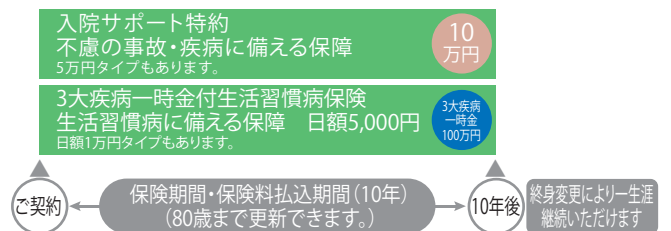
一生涯保障タイプ

名称	給付金	契約年齢	保険期間・ 保険料払込期間
入院サポート特約 (返戻金なし型)	5万円	15～75歳	終身
	10万円		
3大疾病一時金付生活習慣病保険 (返戻金なし型)	5,000円		
	10,000円	15～59歳	



10年間保障タイプ

名称	給付金	契約年齢	保険期間・ 保険料払込期間
入院サポート特約 (返戻金なし型)	5万円	40～75歳	10年 71～75歳のお客様は 80歳満了となります。
	10万円		
3大疾病一時金付生活習慣病保険 (返戻金なし型)	5,000円		
	10,000円	40～59歳	



※3大疾病一時金は生活習慣病入院給付金日額×200倍となります。

※更新には所定の要件があります。

※10年間保障タイプの保障を一生涯継続するには保険期間満了の際に「保険期間の終身変更」の手続きが必要になる等、所定の要件があります。

※給付金等のお支払いには、所定の要件があります。詳しくはP12.13およびP17をご確認ください。

4 保障の内容について

4-1 「無配当3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」について

7つの生活習慣病により入院したときに生活習慣病入院給付金を、3大疾病により所定の状態になったときや所定の手術をしたときに3大疾病一時金を、お亡くなりになられたときに死亡給付金をお支払いします。

	生活習慣病入院給付金		3大疾病一時金	死亡給付金
お支払対象	がん 心疾患 脳血管疾患 腎疾患	肝疾患 糖尿病 高血圧性疾患	がん 急性心筋梗塞 拡張型心筋症 脳卒中 脳動脈瘤	お亡くなりになられたとき

- 上記給付のうち、がんを直接の原因とする生活習慣病入院給付金およびがんを直接の原因とする3大疾病一時金を「がん給付」といいます。
- がん給付については、保険期間開始の時からその日を含めて90日を経過した日の翌日から責任を開始します。
- 告知日以前または告知日からがん給付の責任開始の時前にがんと診断確定されていた場合(保険契約者、被保険者がその事実を知らない場合も含みます)には、保険契約は無効となり、給付金等はお支払いいたしません。

生活習慣病入院給付金について

- 生活習慣病入院給付金の1回の入院についての支払限度日数は120日とし、通算して1,000日を限度とします。
- 生活習慣病入院給付金は、がんの治療を直接の目的とする入院、またはがん以外の生活習慣病(下記を参照)の治療を直接の目的とする入院をしたときにお支払いします。
心疾患(慢性リウマチ性心疾患、虚血性心疾患、肺性心疾患および肺循環疾患、その他の型の心疾患)、脳血管疾患、腎疾患(糸球体疾患、腎不全)、肝疾患(ウイルス肝炎、肝疾患)、糖尿病、高血圧性疾患(高血圧性疾患、大動脈瘤および解離)
- 同一の生活習慣病により生活習慣病入院給付金が支払われる入院を2回以上したときは、生活習慣病入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の入院の開始日までの期間が、180日以下の場合には、1回の入院とみなし、181日以上の場合には、新たな入院とみなしてお取扱いたします。

3大疾病一時金について

- 3大疾病一時金のお支払いは、急性心筋梗塞で診療を受けた日からその日を含めて60日、労働の制限を必要とする状態が継続した場合等の約款所定の要件があります。
 - がんと診断確定されたとき。
 - 急性心筋梗塞・拡張型心筋症で診療を受けた日からその日を含めて60日、労働の制限を必要とする状態が継続したとき、またはその治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき。
 - 脳卒中で診療を受けた日からその日を含めて60日、言語障害等其他覚的な神経学的後遺症が継続したとき、またはその治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき。脳動脈瘤が破裂したとき、または脳動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき。
- 3大疾病一時金のお支払いは、責任開始の時以後に発病した疾病を原因とする場合に限ります。したがって、責任開始の時前にすでに医師の治療、投薬を受けていた場合や診察、検査で異常を指摘されていた場合で、その疾病によりお支払事由に該当したときには、責任開始の時から経過期間にかかわらず、3大疾病一時金はお支払いいたしません。
- 被保険者が同時に3大疾病一時金のお支払事由に複数該当された場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いいたしません。また、3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由からその日を含めて2年以内に新たに3大疾病一時金のお支払事由に該当した場合でも、3大疾病一時金をお支払いいたしません。
- 被保険者が3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後新たに3大疾病一時金のお支払事由に該当し次の要件を満たしている場合には、3大疾病一時金をお支払いします。
 - がんについては、新たながんの診断確定(注)であること
 - 急性心筋梗塞、拡張型心筋症、脳卒中については、新たにその疾病が発病していること
 - 脳動脈瘤については、新たにそれが生じていること
 (注)3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由からその日を含めて2年を経過した日の翌日にがんの治療を直接の目的とする継続入院中の場合も、その日に新たながんと診断確定されたものとみなします。

死亡給付金について

- 「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」の死亡給付金額は、生活習慣病入院給付金日額×20倍となります。

4-2 「無配当入院サポート特約(返戻金なし型)」について

不慮の事故や疾病により入院日数が1日以上入院をされたときに入院準備費用給付金をお支払いします。

- 〈入院日数が1日〉とは、入院日と退院日が同一の日であり、かつ、入院基本料のお支払いがあるときなどをいいます。
- 入院準備費用給付金のお支払いは、1回の入院について1回限りとし、通算して30回を限度とします。
- 同一の原因により、入院準備費用給付金が支払われる入院を2回以上したときは、入院準備費用給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の入院の開始日までの期間が、180日以下の場合には、1回の入院とみなし、181日以上の場合には、新たな入院とみなして取扱いたします。
- 告知日以前または告知日からがん給付の責任開始の時前にがんと診断確定されていた場合(保険契約者、被保険者がその事実を知らない場合も含みます)には、特約は無効となり、入院準備費用給付金はお支払いいたしません。

4-3 給付金等をお支払いできない場合について

- 給付金等をお支払いできない場合(免責事由等)の概要は、P.17「重要事項説明書(注意喚起情報)」の「8.給付金等をお支払いできない場合について」、「ご契約のしおり-約款」の「17.給付金等をお支払いできない場合について」をご確認ください。

4-4 保険料払込免除について

- 被保険者が「がん給付以外の給付」の責任開始の時以後、疾病または傷害により保険料払込期間中に約款所定の高度障害状態になられたときは将来の保険料の払込みが免除されます(「入院サポート特約(返戻金なし型)」を含む)。

4-5 更新について(10年間保障タイプについて)

- 保険契約者から特にお申出がない限り、更新のお申出があったものとして、保険期間満了日の翌日にご契約は自動的に更新されます(更新しない場合は、保険期間満了日の2週間前までにお申出ください)。
- 更新後のご契約の保険期間は、被保険者の年齢が80歳となる契約成立日の応当日(年単位)の前日を限度として、更新前のご契約の保険期間と同一とします。
- 更新後のご契約の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢等により計算します。その場合、更新日現在の保険料率が適用され、一般的には、同一の保障内容で更新される場合、更新後の保険料は更新前よりも高くなります。

4-6 保険期間の終身変更について(10年間保障タイプについて)

- 「3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)」の10年間保障タイプは、保険期間満了日の被保険者の年齢が74歳以下のとき、保険期間満了の際に、元のご契約に代えて、その給付金額を限度として、診査や告知をしないで同種の保険契約(一生涯保障タイプ)に変更することができます。同種の保険契約(一生涯保障タイプ)への変更は、保険期間満了日の1カ月前までにお申込みください。
- 終身変更するときは、付加されている「入院サポート特約(返戻金なし型)」も同時に終身変更していただけます。
- 変更後契約および変更後特約の給付金額は、変更前契約および変更前特約の給付金額と同額とします。
- 変更後契約および変更後特約の保険料は、変更日の被保険者の年齢等によって定めます。その場合、変更日現在の約款、特約および保険料率が適用されます。
- 変更前契約の保険期間中に被保険者の年齢が75歳となるときは、75歳となる契約成立日の応当日(年単位)を変更日として終身変更をお取扱いします。

❗ ご注意ください

次の場合には、保険期間を終身に変更することができません。

- 保険料払込免除のお取扱いを受けているご契約
- ご加入時の被保険者の年齢が75歳のご契約

5 ご契約のお引受けについて

- 現在入院中の方のご契約はお引受けできません。
- 既往症・現在の健康状態・ご職業・生命保険加入状況等によっては、ご契約をお引受けできないときや、お申込タイプをご変更いただいたうえでご契約をお引受けする場合があります。
- 朝日生命の基準により、ご希望の生活習慣病入院給付金日額、入院準備費用給付金額でお引受けできない場合があります。
- 日本国内にお住まいの方のご契約のみ、お引受けいたします(ご契約後の転居につきましては、国内外を問わず保障は継続いたします)。
- その他朝日生命の基準により、他のご契約者との公平性を保つためご契約をお引受けできない場合があります。

6 保障の開始(責任開始の時)について

- 保障の開始(責任開始の時)については、P.16「重要事項説明書(注意喚起情報)」の「5.保障の責任開始の時について」をご確認ください。
- この保険契約における給付金のお支払い、および保険料の払込免除は、責任開始の時(復活の場合は復活の日)以降に生じた不慮の事故または疾病によるものに限りま。

7 指定代理請求特約について

- 給付金等の受取人となる被保険者が給付金等をご請求できない事情※があるときに、指定代理請求人が被保険者に代わって給付金等をご請求することができる制度です。
※事故や病気により意識不明の状態意思表示ができない場合など。
- 指定代理請求人に給付金等をお支払いした場合、それ以後に重複してその給付金等のご請求を受けてもお支払いいたしません。
- 指定代理請求人に給付金等をお支払いした場合、朝日生命は保険契約者または被保険者にその旨をご連絡いたしませんので、保険契約者または被保険者が認識しないまま、ご契約の全部または一部が消滅する場合があります。
- 保険契約者または被保険者からご契約内容について朝日生命宛で照会を受けたときは、給付金等のお支払いをしていること、またはご契約の一部が消滅していること等を回答せざるを得ない場合があります。このため、被保険者本人がご自身の健康状態(被保険者の病名ががんであることなど)について知る可能性がありますので、お含み置きください。

8 保険料について

- 具体的な保険料については申込書またはP.6～P.10の各「保険料例」、保険料の払込方法などについてはP.16「重要事項説明書（注意喚起情報）」の「6.ご契約成立までのスケジュール」をご確認ください。

一生涯保障タイプ 保険料例

30歳女性が「入院サポート特約（返戻金なし型）」10万円
「3大疾病一時金付生活習慣病保険（返戻金なし型）」生
活習慣病入院給付金日額5,000円タイプにご契約いた
だいた場合の例

◆保険料（月払保険料・口座振替料率）……………4,050円

※一生涯保障タイプについては、保険料は一生涯変わりません。

10年間保障タイプ 保険料例

40歳男性が「入院サポート特約（返戻金なし型）」10万円
「3大疾病一時金付生活習慣病保険（返戻金なし型）」生
活習慣病入院給付金日額5,000円タイプにご契約いた
だいた場合の例

◆保険料（月払保険料・口座振替料率）……………2,245円

◆更新後の保険料……………50歳： 5,030円

……………60歳：11,075円

※更新後の保険料は、更新前と同じ保障内容で2回更新して70歳時に満了したものとして計算しております。更新後の保険料は、現時点での保険料率に基づいて計算しており、今後変動することがあります。

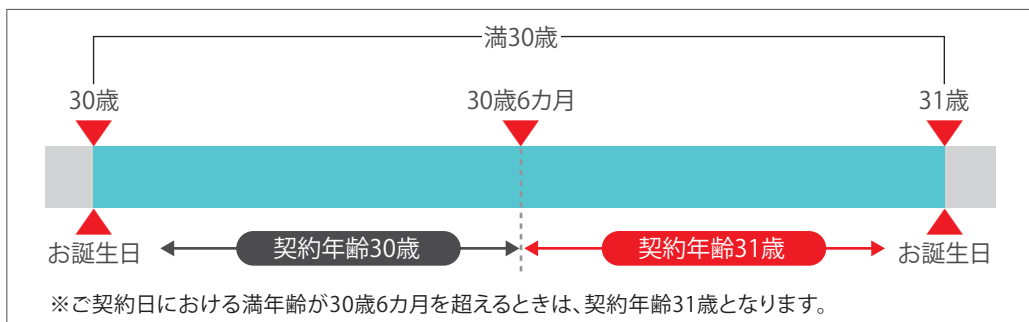
9 返戻金について

- 「3大疾病一時金付生活習慣病保険（返戻金なし型）」、「入院サポート特約（返戻金なし型）」には返戻金はありません。

10 契約年齢について

- 契約年齢は、ご契約日における満年齢で計算しますが、1年未満の端数が6カ月を超えるときは満年齢に1歳を加えます。

例) 満30歳時における契約年齢



重要事項説明書 [注意喚起情報]

必ずお読みください。

この「重要事項説明書(注意喚起情報)」には、ご契約のお申込みに際して特にご確認いただきたい事項を記載しております。「ご契約のしおり—約款」とあわせてその内容を十分に確認いただいたうえで、ご契約をお申込みくださいますようお願いいたします。

お申込みのお手続きにあたってご留意いただきたいこと

- 申込書・告知書は、保険契約者(被保険者)ご自身でご記入ください。お申込み・ご記入内容を十分お確かめのうえ、**必ずご自身で署名、押印をお願いいたします。**

● ご契約成立後、「保険証券」等を保険契約者にお送りしますので、**お申込内容およびお払込保険料に間違いがないか、もう一度ご確認ください。**

1 クーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回等)について

- 生命保険契約は長期にわたる契約ですから、ご契約に際しては、十分ご検討くださいますようお願いいたします。
- 申込者または保険契約者(以下「申込者等」といいます)は、保険契約の申込日またはクーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日または第1回保険料充当金の領収日(注)のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除(以下「お申込みの撤回等」といいます)をすることができます。
(注) 保険料充当金を口座振込でお払込みいただいた場合には朝日生命着金日となります。
- お申込みの撤回等は書面発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により下記「朝日生命 金融代理店業務グループ」宛発信してください。この場合、書面には、申込者等の氏名、住所および本冊子裏表紙に記載の募集代理店名を記載し、申込書に押されたものと同一印を押印のうえ、お申込みの撤回等をする旨、明記してください。
- お申込みの撤回等があった場合は、朝日生命は、申込者等に領収金額を全額お返しいたします。
- 朝日生命は、申込者等に対し、お申込みの撤回等に関して損害賠償または違約金その他の金銭の支払いを請求いたしません。
- お申込みの撤回等の書面発信時に給付金等のお支払事由が生じている場合は、お申込みの撤回等の効力は生じません。ただし、お申込みの撤回等の書面発信時に、申込者等が給付金等のお支払事由が生じていることを知っている場合を除きます。
- 次の場合には、お申込みの撤回等のお取扱いをいたしません。
 - 申込者等が法人(会社)または個人事業主(雇用主)の場合
 - 朝日生命が指定した医師の診査が終了した場合
(注) 朝日生命の指定した生命保険面接士は医師ではありません。

[宛先] 〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23
「朝日生命 金融代理店業務グループ」

2 告知について

ご契約をお引受けするかどうかを決めるための重要なことごとについておたずねいたします。

- 保険契約者(被保険者)には健康状態等について告知をしていただく義務があります。生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、初めから健康状態の良くない方や危険度の高い職業に従事されている方等が無条件で契約されると、保険料負担の公平性は保たれません。
ご契約にあたっては、過去の傷病歴(傷病名・治療期間等)、現在の健康状態、身体の障がい状態、職業等について「告知書」で朝日生命がおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。
- 告知受領権は生命保険会社が有しています。募集代理店の担当者(生命保険募集人)には告知受領権がなく、募集代理店の担当者(生命保険募集人)に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。
また、募集代理店の担当者(生命保険募集人)が、傷病歴や健康状態等について事実を告知いただかないよう誘導することはありません。
- 事実を告知されなかったり事実と違うことを告知された場合には、給付金等をお支払いできないことがあります。
告知いただくことからは、告知書に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知されたときには、責任開始の時または復活の日から2年以内であれば、朝日生命は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

- 責任開始の時または復活の日から2年を経過していても、給付金のお支払事由等が2年以内に発生していた場合には、ご契約または特約を解除することがあります。
- ご契約または特約を解除したときは、たとえ給付金等をお支払いする事由が発生していても、これをお支払いすることはできません。また、保険料のお払込みを免除する事由が発生していても、お払込みを免除することはできません(ただし、「給付金等のお支払事由または保険料の払込免除の事由の発生」と「解除の原因となった事実」との因果関係によっては、「給付金等をお支払い」または「保険料のお払込みを免除」することがあります)。ご契約または特約を解除したときは、その際にお支払いする返戻金があれば保険契約者にお支払いします。
- 告知にあたり、募集代理店の担当者(生命保険募集人)が、告知することを妨げた場合、または告知をしないことや事実でないことを告げることを勧めた場合には、朝日生命はご契約または特約を解除することはできません。ただし、募集代理店の担当者(生命保険募集人)のこうした行為がなかったとしても、保険契約者または被保険者が、朝日生命が告知を求めた事項について、事実を告げなかったかまたは事実でないことを告げたと認められる場合には、朝日生命はご契約または特約を解除することができます。
- ご契約または特約を解除させていただく場合以外にも、ご契約または特約の締結状況等により、給付金等をお支払いできないことがあります。例えば、「現在の医療水準では治癒が困難または死亡危険の極めて高い疾患の既往症・現症等について故意に告知をされなかったとき」など、告知義務違反の内容が特に重大なとき、詐欺による取消しを理由として、給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消しとなる場合があります。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。
- 「現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約へのお申込み」をご検討のお客さまは以下の事項にご留意ください。
 - 一般のご契約と同様に告知義務があります。
「現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約へのご加入」の場合に、「新たなご契約の責任開始の時」から告知義務違反による解除の規定が適用されます。
 - 詐欺によるご契約の取消しの規定等についても、新たなご契約の締結に際しての詐欺の行為が適用の対象となります。
 - 告知が必要な傷病歴等がある場合は、新たなご契約のお引受けができなかったり、その告知をされなかったために解除または取消しとなることもありますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

3 ご契約内容等の確認制度について

朝日生命の職員または朝日生命から委託した担当者が確認のお電話やご訪問をさせていただく場合があります。

- ご契約のお申込みにあたり、後日、朝日生命の職員または朝日生命から委託した担当者が、お申込内容や告知内容および重要書類の受領の確認のため、ご本人様にお電話やご訪問をさせていただく場合があります。
- 給付金等のお支払いおよび保険料払込免除等のご請求に際しても同様に給付金等をお支払いするための確認・照会にお伺いすることがあります。

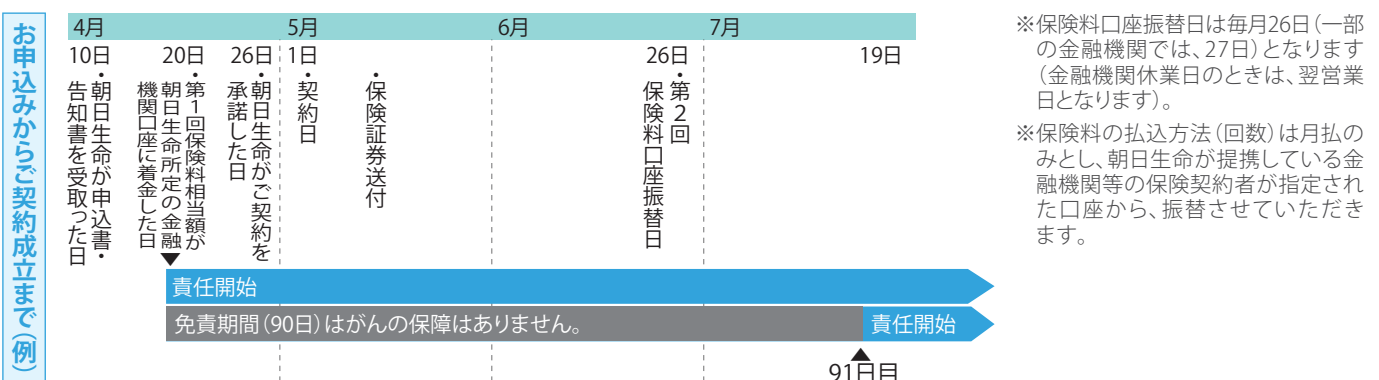
4 傷病歴がある方へのお引受けの対応について

- 朝日生命では、保険契約者間の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態すなわち給付金等のお支払いの発生率に応じたお引受けを行っており、ご契約をお断りすることもあります(傷病歴のある方をすべてお断りするものではなく、傷病によってはお引受けできる場合があります)。

5 保障の責任開始の時について

- お申込みいただいたご契約について朝日生命がお引受けすることを決定した場合には、第1回保険料相当額が朝日生命所定の金融機関口座に着金した日(告知前に着金したときは告知の時)から保険契約上の責任を開始します。ただし、無配当3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)におけるがん給付のお支払いについては、保険期間開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて90日を経過した日の翌日から保険契約上の責任を開始します。

6 ご契約成立までのスケジュール



7 生命保険募集人について

■ 募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと朝日生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して朝日生命が承諾したときに有効に成立します。

8 給付金等をお支払いできない場合について

次のような場合には、給付金等をお支払いいたしません。

■ 責任開始の時より前の疾病や災害を原因とする場合

なお、ご契約(特約)により、以下のような場合、責任開始の時以後の疾病によるものとみなすお取扱いがあります。

- 責任開始の日から2年を経過した後に開始した入院や手術
- 告知等により会社が知っていたその原因に関する事実に基づいて承諾したとき(事実の一部について告知いただいていないこと等により、その原因に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます)
- 病院での受診歴や健康診断等による異常の指摘がなく、症状について被保険者等による認識・自覚もなかったとき

■ 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除となったか、または詐欺により取消しとなった場合

■ 給付金等を詐取する目的で事故を起こしたときなど重大事由によりご契約または特約が解除された場合

■ 保険料のお払込みがなくご契約が失効(ご契約の効力がなくなる)した場合

■ 保険契約について詐欺によりご契約が取消しとなった場合

■ 給付金等の不法取得目的があつてご契約が無効になった場合

■ 責任開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺した場合

■ 保険契約者・受取人等の故意により給付金の支払事由が生じた場合

■ 入院給付金等について、保険契約者・被保険者の故意または重大な過失により支払事由が生じた場合

9 保険料払込みの猶予期間と失効について

■ 保険料は払込期月中に口座振替等の方法により朝日生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合でも、払込期月の翌月の初日から末日までを保険料払込みの猶予期間とします。なお、お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、失効となり、ご契約の効力がなくなります。

10 ご契約の復活について

■ 万一、ご契約の効力がなくなった場合でも、ご契約の復活ができます。

■ 失効した日からその日を含めて3年以内なら朝日生命の定める手続きをとっていただき、ご契約の復活をお申込みすることができます。この場合には、復活に伴う所定の金額のお払込みにさきかけて、あらためて告知等をしていただきます。なお、被保険者の健康状態等によっては、ご契約の復活をお断りすることがあります。朝日生命が復活のお申込みを承諾したときは、その承諾した日を含む月の翌月末までに所定の金額をお払込みいただけます。このお払込みのあつたときからご契約は効力を復活するものとし、その日を復活の日といいます。

※復活に際して告知いただいた内容が事実と違っていた場合には、給付金等をお支払いできない場合があります(P15「2.告知について」をご確認ください)。

※復活後3年以内に被保険者が自殺されたとき等、免責事由に該当する場合には、給付金等をお支払いできません。

11 解約と返戻金について

■ ご契約の解約はいつでもお取扱いできますが、以後の保障はなくなります。

■ 3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)、入院サポート特約(返戻金なし型)には返戻金はありません。

12 現在ご契約の保険契約を解約・減額することを前提に、新たにご契約のお申込みをされる場合のご確認事項について

一般的に次の点について、保険契約者にとって不利益となります。

■ 多くの場合、返戻金は、お払込み保険料の累計額より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約されたときの返戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。

■ 一定期間の契約継続を条件に発生する配当の請求権等を失うことがあります。

■ 新たにお申込みの保険契約について、被保険者の健康状態等によりお断りする場合があります。

■ 新たにお申込みの保険契約について、告知していただいた内容が事実と異なる場合には、給付金等をお支払いできないことがあります。

■ 新たにお申込みの保険契約の責任開始の日からその日を含めて3年以内の自殺によりお支払事由が発生した場合は、給付金等のお支払いはいたしません。

■ 保険料は、保険料算出用利率(予定利率)のほか、将来見込まれる死亡率等により算出しています。保険料算出用利率は、将来の運用収益を見込んであらかじめ一定の割合で割り引く割引率です。現在ご契約の保険契約を解約、減額し、新たにご契約のお申込みをされることにより、保険料算出用利率が下がったときは、保険料が引き上げられることがあります。

13 給付金等のお支払いに関する手続き等の留意事項について

- 給付金等のお支払事由が生じたときは、すみやかにお客様サービスセンター（☎0120-714-532）までご連絡ください。
- お支払事由、ご請求手続き、給付金等をお支払いする場合、お支払いできない場合については、「ご契約のしおり-約款」に記載しておりますので、ご確認ください。
- 朝日生命からのお手続きに関するお知らせ等、重要なご案内ができないおそれがありますので、保険契約者のご住所等を変更されたときには、必ずお客様サービスセンターまでご連絡ください。
- 給付金等のお支払事由が生じたときは、ご加入のご契約内容によっては、複数の給付金等のお支払事由に該当することがありますので、十分にご確認ください。
- 指定代理請求特約を付加されますと、被保険者が受取人となる給付金等について、受取人がご請求できない事情があるときは、保険契約者が被保険者の同意を得てあらかじめ指定した指定代理請求人がご請求することができます（詳しくは「ご契約のしおり-約款」でご確認ください）。
- 指定代理請求特約を付加されたときは、指定代理請求人に対し、お支払事由および代理請求できる旨をお伝えください。

14 契約内容登録制度・契約内容照会制度・支払査定時照会制度について

契約内容登録制度・契約内容照会制度について

- 朝日生命は（社）生命保険協会（「協会」、協会加盟の他の各生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会（総称して「各生命保険会社等」）とともに、保険契約もしくは共済契約等（「保険契約等」）のお引受けの判断または保険金もしくは給付金等（「保険金等」）のお支払いの判断の参考とすることを目的として、保険契約等に関する所定の情報（被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等）を協会に登録しております。
- 協会に登録された情報は、同じ被保険者について保険契約等のお申込みがあったときまたは保険金等のご請求があった場合、協会から各生命保険会社等に提供され、各生命保険会社等において前述の目的のため利用されることがあります。

医療保障保険契約内容登録制度について

- 朝日生命は、協会、協会加盟の他の各生命保険会社とともに、医療保障保険契約のお引受けの判断の参考とすることを目的として、医療保障保険契約に関する所定の情報（被保険者名、治療給付率、入院給付金日額等）を協会に登録しております。
- 協会に登録された情報は、同じ被保険者について医療保障保険契約のお申込みがあったときは、協会から各生命保険会社に提供され、各生命保険会社において前述の目的のため利用されることがあります。

支払査定時照会制度について

- 朝日生命は、協会、協会加盟の各生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会（総称して「各生命保険会社等」）とともに、お支払いの判断または保険契約もしくは共済契約等（「保険契約等」）の解除、取消もしくは無効の判断（「お支払い等の判断」）の参考とすることを目的として、朝日生命を含む各生命保険会社等の保有する保険契約等に関する、ご契約のしおりに記載された相互照会事項記載の情報を共同して利用しております。
- 保険金、年金または給付金のご請求があったときや、これらに係る保険事故が発生したと判断されるときに、「支払査定時照会制度」に基づき、(1) 被保険者の氏名、生年月日、性別、住所 (2) 保険事故発生日、死亡日、入院日・退院日、対象となる保険事故（照会を受けた日から5年以内） (3) 保険種類、契約成立日、復活の日、消滅日、保険契約者の氏名および被保険者との続柄、死亡保険金等受取人の氏名および被保険者との続柄、死亡保険金額、給付金日額、各特約内容、保険料および払込方法等の全部または一部について、協会を通じて照会をなし、また他の各生命保険会社等から情報の提供を受け、また他の各生命保険会社等からの照会に対し情報を提供することがあります。これらの情報は、各生命保険会社等によるお支払い等の判断の参考とするため利用されることがあります。

15 生命保険会社の信用リスクについて

- 生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険業法等法令に定める手続きを経たうえで、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 朝日生命は生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがあります。ただし、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額が削減されることがあります。
- 詳細については、生命保険契約者保護機構（TEL：03-3286-2820）までお問い合わせください。
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午、午後1時～午後5時
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

16 生命保険のお手続きやご契約に関するご相談等について

■生命保険のお申込みやご契約に関するご相談・苦情につきましては、お客様サービスセンターまでご連絡ください。

お客様サービスセンター

☎0120-663-628 受付時間/9:00~17:00 (但し、土日・祝日、12月31日~1月3日を除く)

■指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は(社)生命保険協会です。
- (社)生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

17 保険料のお払込みが困難になられたときについて

■保険料のお払込みが困難なときは、給付金額等を減額して保険料の負担を軽くする方法もあります。

18 ご契約および特約の更新のお取扱いについて

- 保険契約者から特にお申出がない限り、更新のお申出があったものとして、保険期間満了日の翌日にご契約は自動的に更新されます(更新しない場合は、保険期間満了日の2週間前までにお申出ください)。
- 更新後のご契約の保険期間は、被保険者の年齢が80歳となる契約成立日の応当日(年単位)の前日を限度として、更新前のご契約の保険期間と同一とします。
- 更新後のご契約の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢等により計算します。その場合、更新日現在の保険料率が適用され、一般的には、同一の保障内容で更新される場合、更新後の保険料は更新前よりも高くなります。

ご契約の際には、「ご契約のしおり—約款」を必ずご覧ください。

また、特に重要な事項については、「契約概要」・「重要事項説明書(注意喚起情報)」もあわせてご確認ください。

給付金のお支払いについて

お客様サービスセンター

☎0120-714-532 までお問い合わせください。

受付時間 月曜日~金曜日9:00~17:00
土曜日9:00~12:00、13:00~17:00
(但し、祝日、12月31日~1月3日を除く)

給付金のご請求に際しては、原則、朝日生命所定の様式による病院または診療所の証明書が必要となり、その発行に必要な費用は、お客さまのご負担となります。また、複数の保険金・給付金をご請求いただく際には、複数のご請求書等が必要となる場合もあります。

募集代理店からのお知らせ

1. 本商品は預金ではありません

この商品は朝日生命保険相互会社を引受保険会社とする保険商品です。このため預金等とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。また元本保証はありません。

2. 他のお取引への影響について

本商品に関するお客さまのお取引が、銀行等におけるお客さまに関する他の業務やお取引に影響を与えることはありません。

3. 引受や給付金等のお支払いについて

本商品の契約は、お客さまと朝日生命保険相互会社との契約となり、保険契約の引受や給付金等のお支払いは朝日生命保険相互会社が行います。募集代理店は、引受保険会社である朝日生命保険相互会社の支払能力を保証するものではありません。

[募集代理店]

[引受保険会社]

 **朝日生命保険相互会社**

本社/〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1
ホームページアドレス/<http://www.asahi-life.co.jp>

☎0120-663-628